一般競争入札の実施(公告)

令和5年度経営事項審査に係るデータ入力業務委託について、一般競争入札に付するので、次のとおり公告する。

令和5年4月10日

長崎県知事 大石 賢吾

1 一般競争入札に付する事項

(1) 役務の名称

令和5年度経営事項審査に係るデータ入力業務委託 (業務番号 5監第1号)

(2) 業務の仕様等

漢字カタカナを含まないデータ1件当たりの単価と漢字カタカナを含むデータ1件当たりの単価契約。詳細については、入札説明書による。

(3) 調達予定件数

漢字カタカナを含まないデータ 120,000 件 漢字カタカナを含むデータ 8,300 件

(4) 履行期間

契約締結日から令和6年3月31日まで

(5) 納入場所

長崎県監理課が指示する場所

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「令」という。)第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項第1号の規定に該当しない者である。
- (2) 令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、3年を限度として知事が定める 期間を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者で ないこと。
- (3) 一般競争入札の参加者の資格等(5監第1号)に示した入札の参加資格審査を受け、入札参加資格を有すると認められた者であること。
- (4) この公告の日から9の入札期日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。
- (5) この公告の日から9の入札期日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。
- (6) 国又は地方公共団体からデータ入力業務を受託したことがある者であること。
- 3 入札参加条件
 - (1) 当該業務を迅速かつ確実に履行できると認められる者で、当該業務の仕様の内容の全部を第三者に委任、 又は請け負わせることなく履行できるものであること。詳細については、入札説明書による。
 - (2) 2の入札参加資格を有する者であること。
- 4 入札の方法等
 - (1) 入札書に記載する金額は、漢字カタカナを含まないデータ1件当たりの単価及び漢字カタカナを含むデータ1件当たりの単価とし、当該単価には消費税相当額を含まないものとする。
 - (2) 入札執行回数は3回を限度とする。
 - (3) 開札の結果、すべての入札単価が、それぞれの予定単価の範囲内での入札がない場合は、直ちに再度の入札を行う。この場合、開札に立ち会わない者は、再度の入札に参加できない。
 - (4) 電送及び郵送による入札は認めない。
 - (5) 入札当日が悪天候(大雪等)等の場合は、入札及び開札を延期することもあるので、事前に5の部局に確認すること。
 - (6) 代理人が入札する場合は、本人の委任状を提出するとともに、入札書には代理人の記名押印が必要であること。
- 5 当該委託契約に関する事務を担当する部局の名称等

長崎県監理課建設業指導班

〒850-8570 長崎県長崎市尾上町3番1号

電話 095-894-3015

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付期間及び交付方法

入札説明書の交付期間は、この公告の日から<u>令和5年4月18日(火)</u>までの間(県の休日を除く。)の午前9時から午後5時までとする。

また、交付場所は5の部局とする(送付希望の場合は、5の部局まで返信用封筒を同封して依頼する。)。

- 8 入札説明書に関する質問の受付期間、提出先、回答方法及び回答期限
 - (1) 受付期間 この公告の日から令和5年4月19日(水)までの間(県の休日を除く。)
 - (2) 提出先 5の部局とする。
 - (3) 回答方法 個別事項は当該者に、全参加者に関する事項は全参加者に、5の部局から回答する。
 - (4) 回答期限 令和5年4月19日(水)
- 9 入札の場所及び期日等
 - (1) 目時 令和5年4月27日(木)午後4時開始
 - (2) 場所 長崎県庁 6階 入札室
- 10 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金

見積単価に予定件数を乗じた金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した総金額の 100 分の 5 以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

- ア 県を被保険者とする入札保証保険契約 (総金額の100分の5以上) を締結し、その証書を提出する場合
- イ 入札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体又は国との間に同種、同 規模以上の契約を2回以上締結し、それを証明するもの(契約書の写し等)を提出する場合
- (2) 契約保証金

契約単価に予定件数を乗じた金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した総金額の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約(総金額の100分の10以上)を締結し、その証書を提出する場合 イ 入札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体又は国との間に同種、同 規模以上の契約の履行完了の実績が2件以上あり、その履行を証明するもの(2件以上)を提出する場合

11 入札の無効

次の入札は無効とする。なお、次の(1)から(7)までにより無効となった者は、再度の入札に加わることができない。

- (1) 競争入札に参加する者に必要な参加資格のない者が入札したとき。
- (2) 入札者が法令の規定に違反したとき。
- (3) 入札者が連合して入札をしたとき。
- (4) 入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。
- (5) 入札者が他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をしたとき。
- (6) 指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。
- (7) 長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。
- (8) 所定の額の入札保証金を納付しない者又は入札保証金に代わる担保を提供しない者のした入札であるとき。
- (9) 入札者又はその代理人が同一事項に対し2以上の入札をしたとき。
- (10) 入札書に入札金額又は入札者の記名押印がないとき (入札者が代表者本人である場合に押印してある印鑑が届出済の印鑑でない場合及び入札者が代理人である場合に押印してある印鑑が委任状に押印してある代理人の印鑑でない場合を含む。) 等入札者の意思表示が確認できないとき。
- (11)誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。
- (12)入札書の首標金額が訂正されているとき。
- (13) その他の入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。
- 12 落札者の決定方法

- (1) すべての入札単価が、それぞれの予定単価の範囲内での入札をした者のうち、入札書記載の入札総価額(各入札単価にそれぞれの予定件数を乗じて得た額の合計額)が最低である者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上ある時は、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。
- (4) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けた場合、落札決定を取り消すこととする。

13 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、世界貿易機構 (WTO) 協定の一部として、附属書四に掲げる「政府調達に関する協定」 の適用を受けるものではない。
- (3) その他、詳細は入札説明書による。